

海上保安レポート 2014 (要旨)

トピックス 「海上保安の一年」 (P4 ~ P10)

尖閣諸島周辺海域における対応

安倍内閣総理大臣、太田国土交通大臣による職員激励

那覇海上保安部が発足

小笠原諸島西之島周辺で新島を確認

海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法案成立

第3次交通ビジョン策定

AUVによる海洋調査を開始～奄美大島北西沖の海底火山で熱水・ガスの湧出を発見～

指定海上防災機関(民間法人)の業務開始

新MICS全国展開へ

海上保安官の携帯する証票が変更

特集 海上保安庁の精神「正義仁愛」(P11 ~ P30)

尖閣諸島周辺海域における領海警備(海を護る)

尖閣諸島周辺海域では、中国公船による領海侵入が頻繁に繰り返されており、また、平成25年7月には中国側が海上法執行機関を統合するなど、緊迫した警備情勢が続いています。

海上保安庁では、このような厳しい状況の中でも、法の支配に基づく秩序に支えられた「開かれ安定した海洋」の維持・発展を目指すという我が国政府の方針の下、法執行機関として、国際法や国内法に基づき、冷静に、かつ、毅然とした態度で、断固として我が国の領海を護っています。



また、尖閣諸島周辺海域における情勢を踏まえ、巡視船を増強配備し、状況に応じ適切に対応していますが、さらに対応に万全を期すため、体制の整備を進めています。

人命の保護（人を守り、人に寄り添う）

海上保安庁では、日々、「正義」の信念を持ちつつ、法執行機関として海上の治安の維持を図っているほか、「仁愛」の情と献身の勇気を持って、地域の人に寄り添いながら、命を守り、自然災害にも適切に対応していきます。

具体的には、台風26号による伊豆大島での土砂災害や東日本大震災への対応など大規模災害発生時の対応や、離島の急患輸送、さらには、離岸流による海浜事故防止啓発活動など地域に密着して対応にあたっています。



人が支える海上保安庁（海上保安庁の人づくり）

我が国の広大な海域で、海上保安庁が担う様々な業務を適切に行うためには、装備の充実とともに、個々の海上保安官の能力を向上させるとともに組織力の発揮が重要です。

そのための人材育成として、海上保安庁では、「正義仁愛」の精神を基本とした個々の海上保安官の「心・技・体」を確立し、国民への奉仕者としての意識を持たせつつ、団体生活における協調性を高めるため、独自の教育機関での「全寮制」による初任教育を実施しています。



また、現場赴任後も自らが知識・技能の向上に努めることを求めるとともに、組織としても最大限の支援をしています。

今後、世代交代が進む中、急増する若手海上保安官の育成に尽力するとともに、海上保安業務の国際化の進展や国際連携の重要性の増加などに対しても的確に対応できる海上保安官の育成に努めてまいります。

海上保安庁の任務・体制 (P31～P38)

海上保安庁の任務と体制について、その概要を紹介しています。

本編 (P39～P96)

1. 治安の確保 (P39～P52)

密漁、密輸・密航、海賊、テロ、不審船等といった海上犯罪の現況と対策について紹介しています。

2. 生命を救う (P53～P58)

海難救助や沿岸域での活動の安全推進のための取組みについて紹介しています。

3. 青い海を守る (P59～P64)

海洋環境保全対策や海上環境事犯への対応について紹介しています。

4. 災害に備える (P65～P70)

事故災害対策や自然災害対策について紹介しています。

5. 海を知る (P71～P80)

海洋調査や海洋情報の提供について紹介しています。

6. 交通の安全を守る (P81～P90)

海難の現況と対策、航行の安全のための情報提供等について紹介しています。

7. 海をつなぐ (P91～P96)

関係国や国際機関等との連携・協力、関係海上保安機関に対する能力向上支援等について紹介しています。



目指せ！海上保安官 (P97～P110)

海上保安官を目指す皆さんへ、海上保安官の様々な活動や教育機関、採用情報等を紹介しています。

語句説明・索引 / 図表索引 (P111～P118)

資料編 (P119～P129)